
第3回 日野町議会定例会会議録 (第2日)

令和3年3月11日 (木曜日)

議事日程

令和3年3月11日 午前10時開議

- 日程第1 議案第6号 令和2年度日野町一般会計補正予算 (第11号) (町長)
- 日程第2 議案第7号 令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算 (第3号) (町長)
- 日程第3 議案第8号 令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算 (第4号) (町長)
- 日程第4 議案第9号 令和2年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算 (第3号) (町長)
- 日程第5 議案第10号 令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号) (町長)
- 日程第6 議案第36号 令和2年度日野町一般会計補正予算 (第12号) (町長)
- 日程第7 議案第37号 財産の取得について (町長)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第6号 令和2年度日野町一般会計補正予算 (第11号) (町長)
- 日程第2 議案第7号 令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算 (第3号) (町長)
- 日程第3 議案第8号 令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算 (第4号) (町長)
- 日程第4 議案第9号 令和2年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算 (第3号) (町長)
- 日程第5 議案第10号 令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号) (町長)
- 日程第6 議案第36号 令和2年度日野町一般会計補正予算 (第12号) (町長)
- 日程第7 議案第37号 財産の取得について (町長)
-

出席議員 (10名)

- | | |
|---------|----------|
| 1番 中山法貴 | 2番 梅林敏彦 |
| 3番 山形克彦 | 4番 金川守仁 |
| 5番 松尾信孝 | 6番 中原信男 |
| 7番 安達幸博 | 8番 佐々木 求 |
| 9番 竹永明文 | 10番 小谷博徳 |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 伊 田 喜 浩 書記 ————— 吉 原 尚 志
書記 ————— 音 田 雄 一 郎

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 埴 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守
教育長 ————— 生 田 進 総務課長 ————— 渡 部 裕 之
住民課長兼会計管理者 ——— 遠 藤 律 子 企画政策課長 ————— 荒 木 憲 男
健康福祉課長 ————— 住 田 秀 樹 産業振興課長 ————— 角 井 学
建設水道課長 ————— 飛 田 朋 伸 教育課長 ————— 砂 流 誠 吾

○議長（小谷 博徳君） 開会に先立ちまして、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災から10年がたちました。震災で亡くなられた人、いまだ行方が分からない人、犠牲となられました2万有余の方々に日野町議会議場より追悼の意を表し、心から御冥福をお祈りするため、黙祷をささげたいと思います。全員御起立をください。

黙祷。

〔全員黙祷〕

○議長（小谷 博徳君） 黙祷を終わります。御着席ください。

午前10時03分開議

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和3年第3回日野町議会定例会2日目を開会いたします。

本日の定例会は、マスク着用や換気を行うなど、新型コロナウイルス感染対策を講じて進めます。

出席議員には、タブレット端末の使用を例規確認のため許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 議案第6号

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、議案第6号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、歳入全体の質疑を行います。質疑ありませんか。

3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 6ページの繰越明許費についてお尋ねをいたしたいと思います。

まず、繰越事業なんですけども、基本的には事業を繰り越す場合には、俗に言う大義名分といえますか、それ相応の理由があると思いますけども、特に今年度は15件と大変多くの事業が繰越しとなっていますけれども、その繰越理由はこういったことが繰越理由なのか、特段何もないように思いますけども、理由の御説明をいただければというように思います。

○議長（小谷 博徳君） 山形議員、1個1個全部必要ですか、理由。

山形議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 特に主な大きなもので結構ですけども、中には、特に教育費等については非常に少額のソフト事業か何かと思うんですけども、これらがなぜ繰越しをする必要があるのか、そういうところもできればお聞きしたいというように思います。

○議長（小谷 博徳君） 答弁をお願いしたい。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員からの御質疑でございます。大きな繰越金額、防災行政無線デジタル化事業であったり根雨地区浸水対策事業、それと今、議員御指摘の教育費の関係、その部分、それぞれ担当課のほうから説明させますのでよろしく申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） まず、一番上にあります防災行政無線デジタル化事業について御説明をさせていただきます。

この事業、着手いたしましてからしばらく時間がたつわけではございますけれども、今年度、令和2年度であります。新型コロナウイルス感染症の蔓延によりまして、いろいろな部材、機器の流通が滞っております。この入手が遅れておりまして、この事業を繰り越しさせていただきたいというものでございます。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 建設水道課関係、土木費の関係でございます。根雨地区の浸水対策事業でございます。2年度に発注をしております、今根雨の町の水道管移設、下水道管移設等を行っております。当初予定しておりました事業を、非常に大事業でございます繰り越す必要がございます、今工事の途中でございますが、繰越しを行いまして出水期までには完成をしていきたいと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 繰越しになった主な理由ということです。大変な事業というほどでは理解ができませんか。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 失礼しました。工事等の水道管移設等を最初に行いました。最初、計画しておりましたところに水道管が埋設されておらなかったというのがありまして、その本管移設が必要となりました。それに予想外の日程を要しまして、全体の工事が遅れ、繰越しをする必要が生じました。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 教育費、小学校費及び中学校費に関してですが、新型コロナウイルス感染症対策の関係で、国の補正予算のほうが年度末に確定をいたしました。それを受けて、国及び県からの指示において本年度内に予算化をし、事業繰越しをするというふうな形で、1校当たり80万という予算を計上をするということにしております。ただ、80万をちょっと超しておりますのは、実際には備品購入、あるいは消耗品を購入するに当たって入札等で減になることも想定をして、80万をちょっと超えた額での予算化というふうな形で事業繰越しのほうをさせていただくというふうにしております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番議員、よろしいですか、3番議員。

○議員（3番 山形 克彦君） コロナ対策の関係ということだったら分かるんですけども、ただ、今の根雨地区の浸水対策なんかにつきましては、もっと事前に、何のための測量設計が行われているかということと、どこに埋まっているか分からんということはあるにしても、そういうことが想定されるであるなら、要するに区分を小さく分けて、各年度ごとに発注というような方法も取られるべきかなと思うんですけども、そういったお考えについてはありませんでしたか。いかがですか。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 議員のおっしゃるとおりでございます。今、根雨の町の工事ですけれども、大きく水道管移設等は2工区に分けて実施をしております。根雨地区の水道管ですけ

ども、御承知のとおり非常に古い管でございまして、想定しながら掘削をしていったんですけども、なかなか思いどおりのところがないというのがありました。確かに出水期までにする必要があり、今年度完成を目指しておりましたが、遅れてしまったことに対して、大変御迷惑をおかけしているかなと思っております。今、工事等の進捗につきましては、大至急出水期までにはしようとして業者のほうにもハッパをかけておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 次に、歳出全体の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 次に、議決部分であります6ページから7ページまでの質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第1、議案第6号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第11号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第7号

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、議案第7号、令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明は初日に終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第2、議案第7号、令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第8号

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、議案第8号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出、議決事項全般にわたって行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第3、議案第8号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第9号

○議長（小谷 博徳君） 日程第4、議案第9号、令和2年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出、議決事項全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第4、議案第9号、令和2年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第10号

○議長（小谷 博徳君） 日程第5、議案第10号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第10号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第36号 及び 日程第7 議案第37号

○議長（小谷 博徳君） 日程第6、議案第36号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第12号）及び日程第7、議案第37号、財産の取得については一括議題にいたしたいと思います。

一括議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議がないようですので、一括議題として説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第36号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第12号）について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ1,850万円を追加し、予算総額を45億9,998万1,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

次に、繰越明許費の補正は、3ページ、第2表、繰越明許費補正にありますとおり、衛生費、保健衛生費、伝染病予防事業について100万円を追加し、4,636万9,000円を繰り越すものでございます。

このたびの補正予算では、さくらホール日野の退去に伴い、同社が改修等整備を行った金持テラスひのの葬祭施設に係る施設部分及び附帯設備等一式を町が取得いたしたく、その取得費用として1,750万円、新型コロナウイルスワクチン接種業務を円滑に行うため、国と自治体間を結ぶワクチン接種記録システム構築に係る既存システム改修費用100万円を計上しております。これらの財源としまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金100万円、財政調整基金繰入金1,750万円を充てております。御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第37号、財産の取得について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと存じます。

これは、金持テラスひのの葬祭施設、内装部分に係る売買契約について、地方自治法第96条第1項第8号、並びに日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

この物件は、金持テラスひのの葬祭施設に入居していたさくらホール日野の退去に伴い、同ホールの運営事業者、鳥取県西伯郡南部町阿賀315番地の1、株式会社さくら代表取締役、松本章

伸から、葬祭施設に係る同社が改修等整備を行った施設部分及び附帯設備等一式を取得するものでございます。契約の方法は随意契約によるもの、契約金額は1,750万円でございます。

取得する財産の概要は、2ページを御覧いただきたいと思いますが、面積466.62平米、主な内容は下段一覧表に記載しておりますとおり、内装、電気設備、給排水、衛生設備、空調設備でございます。御審議いただきますよう、よろしく御願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第6、議案第36号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第12号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出、議決事項全般にわたって行います。質疑ありませんか。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 葬祭会館について、お尋ねをいたします。

この案件については、昨年12月4日の全員協議会において、最初に発表があつてから今日に至る経過であります。この経過を議場で説明がしてないように思うので、もう少し詳しく説明をお願いしたいということと、この財産を取得した後は、どういうふうな対応になるのかをお尋ねをしておきたいと思ひます。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今回の取得に至るまでの経緯でございますね。それについて詳細部分、担当課長から説明させます。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） お答えいたします。これまでの経緯をということでございます。

本年10月に現入居者の株式会社さくら様のほうから、本年1月末をもってテラスから退去したいという申出がございました。その理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により葬儀形態が大きく変わったということに伴いまして、その後の経営継続が非常に厳しくなったということによるものでございます。

その後、町としましては、事情が事情でございますので、退去についてはやむを得ないという判断をいたしまして、その後、退去に当たっての手續というものを進めてまいりました。

そうした中、株式会社さくら様が入居される前に自らの負担で内装等の工事をされているということがございまして、退去に当たってその取扱いをどうするのかということについて、協議、町のほうでも検討いたしまして、町としては、テラスの葬祭施設というものは、やはり町民の皆様にとって身近な場所で手厚いお見送りをするために必要な施設であるということ、また、コミュニティーの維持や経済活性化の面でも、やはり地域の活力づくりにつながるのではないかとい

うことから、葬祭施設を今後も維持、確保していきたいということ、また、次の入居者の円滑な受入れのためにも町として工事費部分についての買取りを行うということについて、議会の皆様にも御説明させていただきまして、その方向で手続を進めてまいりました。

そして、買取りに当たりまして、買取りの額というものの評価、町として幾らで買い取るのかという評価が必要になりますので、そういう評価を行いまして、このたび1,750万円で買い取らせていただきたい。それは、株式会社さくら様とも合意の上、そういう金額で提示をさせていただいているところでございます。

そういったことから、今日、今議会で追加で提案させていただいてるものでございます。また、財産取得後の対応についてでございますが、この対応というのは、その後の事業者等の件なんですかね。（「どうするかも含めて。買った方がいいが、本当にじゃあどうするのっていうところが町民に見えてきてないように思います」と呼ぶ者あり）購入後の。

○議長（小谷 博徳君） 購入後の。

○産業振興課長（角井 学君） その後の事業者の状況も含めて……（発言する者あり）ということですね。財産取得後の対応ということでございます。

先ほど申し上げた手続を進める中で、次の入っていただく入居者の確保ということも同時に進めておりまして、購入後は新しい入居者のほうの選定も行ってまいりました。そして、2月に入居者の選定委員会を開催いたしまして、米子に所在地を持つ株式会社葬仙様が次期入居者として決定したところでございます。現在、4月中に入居いただけるということで、今、最終的な調整を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

1番、中山議員。

○議員（1番 中山 法貴君） この金持テラスひのの葬祭施設の設備の購入1,750万円ですが、この金額が1,750万円となった理由、根拠というのを教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 角井課長。

○産業振興課長（角井 学君） 購入金額の根拠についてのお尋ねでございます。まず、どう算出したのかということでございますが、建物の評価というものを専門家の方に行っていただきました。そして、その評価という方法がどういうものかといいますと、株式会社さくら様が工事した部分について、再構築した場合に経費がどのくらいかかるのか、そして4年間かかっておりますので、建物原価率、本件の場合は94.7%ということではありますが、その率を乗じまして評

価額というものを算出いたしました。そして、この評価額から、先ほど町が評価を行うための経費というものを支出しておりますので、その評価委託料相当額を差し引きまして1,750万円という形で金額のほうを算定しております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） ほかに。

5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 改めてお伺いします。1,750万をかけて、日野町が、これもう自分のものなんですね。公設民営になるんですか、公設の葬祭場を持つということについての意味を町民の皆さんにもう一回、先ほど担当課長の説明の中でさらさらさらっとおっしゃいましたけど、改めて町長から、1,750万をかけて公設のものを葬祭場を持つということの、町民にとってのどういうメリットがあるのか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 金持テラスひのが、どういうんですか、施設ができたときにさくらホールさんが出来上がって、営業というか、運営を始められたわけなんですけれども、やはりその際、それ以降も町にとって葬祭施設、本当に町民の皆様が身近な場所で手厚いお見送りができる、そういった本当に必要な施設であるというような認識がすごく高まってきたんじゃないかなと思いますし、また、コミュニティーの維持であったり経済活性化など、地域の絆や活力づくりにもつながるものと考えております。したがって、その葬祭機能を維持、確保するために、また次の円滑な葬祭業者さんの受入れを行うためにも、このたび町が買い取る、そういったふうに決めたところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 今の点について、分かりました。

もう一つだけ、最初のさくらホールは、何年間ここに入居するという契約だったのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 角井課長。

○産業振興課長（角井 学君） 契約期間は、令和4年7月31日までの5年間でございます。

以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 松尾議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） つまり、契約の満了を待たずに契約を解除して、退去をするという申出だったわけですが、この契約満了前に契約を打ち切るということについての、何らかの制約は最初の契約の中にはなかったのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 角井課長。

○産業振興課長（角井 学君） 退去につきましては、町と株式会社さくら様との契約書の中で明記しております。その明記している内容は、契約期間内においても、3か月前の退去であれば特に違約金等は発生しないと。ただ、3か月前までにそういう退去の届出が行われず退去される場合については、3か月分の家賃を支払っていただいて退去いただくというふうに契約を結んでおります。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第6、議案第36号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第12号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第37号、財産の取得について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第7、議案第37号、財産の取得についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会にいたしたいと思っております。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

会議の再開は、3月16日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。

午前10時39分散会
